

「公立保育所の施設管理に関する基本方針の改訂（案）」の パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、公立保育所の建て替え等の方針について定めた「公立保育所の施設管理に関する基本方針」の見直しを行い、改訂案を作成しました。

このたび、本案についてパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 基本方針改訂（案）の趣旨・目的

公立保育所の老朽化が年々進行していることから、令和3年1月に「公立保育所の施設管理に関する基本方針」を策定し、これに基づく計画的な建て替えや大規模修繕により、良好な保育環境の確保を図ってきました。

策定から5年が経過し、保育需要の動向や公立保育所を取り巻く環境に変化が生じていることから、これらの状況を踏まえ、同基本方針の改訂（案）を作成しました。

2 基本方針改訂（案）の公表

（1）公表期間

令和8年2月3日（火）～3月2日（月）

（2）公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 閲覧および配布

幼保支援課（市役所高層棟8階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、各図書館

3 意見の募集

（1）募集期間

令和8年2月3日（火）～3月2日（月）

（2）募集方法

「公立保育所の施設管理に関する基本方針の改訂（案）に対する意見」と記載の上、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。

（3）提出先

ア 郵送 〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所幼保支援課

イ FAX 043-245-5629

ウ 電子メール shien.CFE@city.chiba.lg.jp

エ 持参 幼保支援課（市役所高層棟8階）、各区役所総務課

※障害等により、上記の方法による提出が困難な場合は、事前に幼保支援課までご相談ください。

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 2月号掲載
- (2) 市ホームページ 2月3日（火）公開

5 意見等の公表

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和8年3月に策定予定です。